

令和 5 年 6 月 22 日現在

機関番号：34416

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2022

課題番号：18K02321

研究課題名（和文）学校給食における多様性の実現に向けて - 「食マイノリティ」の承認をめぐる

研究課題名（英文）Toward Realization of Diversity at School Lunch - On the Recognition of Food Minorities

研究代表者

山ノ内 裕子（YAMANOUCHI, Yuko）

関西大学・文学部・教授

研究者番号：00388414

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、食物アレルギーおよび宗教上の理由から特定の食物を摂取できず、食生活上の制約から、学校給食の場において排除されがちである子どもたちを「食マイノリティ」と包括的に定義し、「食マイノリティ」の観点から学校給食のありようを調査することによって、多様性を承認し、公平性を保障するような学校給食や学校そのもののあり方を学際的に究明しようと試みたものである。学校や自治体における食アレルギー対応の実施状況を把握するとともに、学校関係者、給食関係者、そして「食マイノリティ」の子どもを養育する保護者へのインタビューやフィールド調査によって、多様性を承認する学校および学校給食の在り方について考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の目的は、「食マイノリティ」の子どもたちの安全・安心を保障しつつ、食の多様性が承認されるような学校給食のあり方を、教育学の立場から提示することである。その学術的独自性は、教育学、社会学、人類学、栄養学、障害学などの知見に基づいて、食マイノリティの共生に向けて実践的解決を目指すという、学際的な研究-実践連携性にある。食物アレルギーと宗教的マイノリティに同一の研究課題を見出すことは、従来の研究枠組みでは到底考えられなかった。しかし、本研究は「食マイノリティ」概念の導入により、両者の間に深い整合性があることを見出した。

研究成果の概要（英文）：This study aimed to comprehensively investigate and explore the interdisciplinary aspects of school lunch and the overall school environment to promote diversity and ensure fairness. Through interviews and field research with principals, teachers, nutrition educators, dietitians, and parents raising children who are "food minorities" unable to consume certain foods due to food allergies or religious reasons, the study revealed the ways in which schools and school lunches can embrace diversity and ensure fairness.

研究分野：教育人類学

キーワード：食マイノリティ 学校給食 多様性 食物アレルギー 宗教的マイノリティ ムスリム ハラル 共生

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

食物アレルギーの子どもに関しては、2012(平成24)年の調布市での学校給食による食物アレルギー死亡事故を契機に、医学や栄養学の分野を中心に研究が重ねられてきた。これを受け、文部科学省も日本医師会および日本小児アレルギー学会と連携して2016(平成28)年に通知を発しており、食物アレルギーに対応した学校給食を提供する学校や自治体が増えてきた。

しかし、全ての学校や園において、給食にて十全な対応が取られているとは言い難い状況にある。安全上の対応が困難であるという理由から、小学校や園において給食の提供を拒否されたり、幼稚園や保育園への入園そのものを拒否されたりするケースも少なくない。

一方で、外国にルーツをもつ子どもたちも学校(園)給食に際して配慮が必要となっている。これまで、宗教や文化の異なるこうした子どもたちの教育については、日本語指導や教科指導といった「適応指導」や、進路指導や多文化共生教育が実践の中心であり、食への対応は二の次であった。つまり、豚肉や牛肉などに禁忌があっても、食物アレルギーの子どもたちのように除去食や代替食を提供する「合理的配慮」は行われず、「弁当持参」という各家庭へ日々の負担を強いる形で「解決」が図られてきたのである。

このように、訪日旅行者の増加や東京五輪開催を機に、外食産業や航空業界などにおいてダイバーシティ(多様性)対応が進み、留学生を多く受け入れている高等教育機関においても、同じように対応が進み始めている。しかし、なぜ、義務教育や就学前教育においては、同様の対応が実現しないのだろうか。こうした問いに、既存の学術研究は十分に答えることはできなかった。学習指導要領において、学校給食は特別活動における学級活動の一つとして位置付けられ、学校給食法においては、「学校における食育の推進」が学校給食の目的として位置づけられている。また、「食育」と結びつけた教育学的研究や教育実践も増えている。それにもかかわらず、その学校(園)給食を食べることが「できない」子どもたちのことを取り上げた教育学的研究がほとんど見当たらなかったのは、「食マイノリティ」の給食問題を、「食マイノリティ」が学校(園)のなかで「承認」されずに排除されている問題として捉える視点が、教育学には欠けていたからである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、食物アレルギーや、宗教上の理由から特定の食物を摂取できず、その結果、食生活において大きな制約がある人々を「食マイノリティ」と包括的にとらえ、学校(園)給食の「食マイノリティ」への対応状況の把握を通して、日本の学校給食の特徴、ひいては日本の学校文化の特徴をとらえることである。これによって、「食マイノリティ」の子どもたちが排除されることなく、安心して食事を共有することが可能な、多様性を承認し、公平性を保障する「共生」としての学校(園)給食のあり方を究明する。それは、「一斉共同体主義」とも呼びうる日本の学校そのものが、多様性を承認し公平性を保障する、開かれた「場」となるための方法を究明する試みにつながるものである。

3. 研究の方法

本研究では、「食マイノリティ」の子どもを排除せず、マジョリティの子どもたちとともに食事を共有できるような、多様性を承認する開かれた学校(園)給食のあり方を追究するために、(1)文献調査、(2)アンケート調査、(3)行政、学校・園および給食関係者へのインタビュー調査、(4)「食マイノリティ」当事者団体への参与観察、および(5)「食マイノリティ」の子をもつ保護者への自由記述アンケート・インタビュー調査を行った。

(1)文献調査:学校給食や食育の歴史と現状、学校給食におけるアレルギー対応、学校における宗教的マイノリティへの対応等にかかわる文献資料の収集および分析を進めた。加えて、全国を10地域に分割し、各地域から複数の都道府県・市町村を抽出し、インターネットに公開されている行政文書をもとに、学校給食の実施状況ならびに学校給食における「食マイノリティ」対応の概要を把握した。

(2)アンケート調査:学校給食との比較を行うために、大分県を事例として、県内における108の病院を対象に、宗教上の食事対応にかかわるアンケート調査を実施した(回収率55.6%)。

(3)行政および学校・園、給食関係者へのインタビュー調査:学校給食における特徴的な取り組みや、学校給食における「食マイノリティ」対応にかかわるインタビュー調査を中心

とする訪問調査を実施した。具体的な訪問先は、山形県鶴岡市、宮城県仙台市、埼玉県蕨市、埼玉県川口市、茨城県つくば市、愛知県名古屋市、石川県金沢市、大阪府箕面市、滋賀県大津市、広島県東広島市、大分県別府市・臼杵市である。

(4) 「食マイノリティ」当事者団体への参与観察：「食マイノリティ」当事者団体である食物アレルギー家族会において、継続的な参与観察を実施した。また、イスラム教徒の保護者たちによるグループや地域での日本語指導団体への参与観察においても参与観察を行った。

(5) 「食マイノリティ」の子をもつ保護者への自由記述アンケート・インタビュー調査
食物アレルギーの子をもつ保護者に対する23名の保護者にアンケート調査を実施し、14名の保護者へインタビュー調査を実施した。さらに宗教的マイノリティの保護者に対しては、留学生（元留学生を含む）の子どもの事例として広島県東広島市、石川県金沢市、滋賀県大津市、大分県別府市在住の13家族に、そして国際結婚の事例としては、東海地方在住の保護者4家族の計17家族に対して、インタビュー調査を実施した。

4. 研究成果

本研究は、給食を切り口として、現代日本の教育にある包摂と排除の構造解明の糸口につなげられるという可能性を見出した。このような、給食におけるアレルギーと宗教の問題が、少なくとも教育研究の上で交差する機会はこれまでなかったといえる。しかし本研究では、両者を「食マイノリティ」という概念で結節させることによって、マイノリティに対する日本の学校の排除と包摂の構造を、新たな形で浮き彫りにした。

本研究の成果は、(1)学校や行政の食マイノリティ対応、ならびに(2)食マイノリティの子をもつ保護者の学校や行政に対する要望に大別される。そして食マイノリティについては、食物アレルギーの子をもつ保護者を対象とした調査と、在日ムスリム家庭の保護者を対象にしたものに分けられる。

(1) 学校・行政・自治体への食マイノリティ対応について

< 学校給食提供現場での調査から >

日本の学校文化である校則や部活動などにおける「共同体」的な特徴は、「一斉共同体主義」と呼ばれている。学校給食もその中の一つであり、食物アレルギーや宗教上の理由で級友と同じものを食べられない、学校給食の場から「排除」されがちな子どもが存在している。そしてこのような「食マイノリティ」についての研究の蓄積は少なく、実態が把握できていない。本論は、宗教的マイノリティ対応と比較して、一定の対応がなされている食物アレルギーへの対応に焦点を当てることで、全ての子どもたちにとってインクルーブな学校給食実現への可能性の手がかりを探った。

2018年度～2022年度にかけて計10自治体、13ヶ所の施設を訪問しインタビュー調査を実施した（一部、オンラインによるインタビュー調査を含む）。学校給食の提供方法には、自校方式、センター方式、親子方式、外注弁当方式があり、給食提供の規模も方法も様々である。センター方式で給食を提供している自治体では、アレルギー食対応をする設備や器具の不足、弁当持参時の保護者の負担といった問題がある。その中でも、「食物アレルギー対応専用調理室」がなくとも、できるだけみんなが食べられるように、使用する油や食材に工夫を凝らす栄養教諭がいることも明らかになり、センター方式にはその方式ならではの食物アレルギーへの配慮がなされていた。

一方で、自校方式で給食を提供している仙台市立国見小学校では、アレルギー対応食に加え、食材の産地などにもこだわったハラール対応食を提供している。勤務する栄養士は、仕事に対する大変さよりもやりがいを感じ、自校方式ならではの、提供する側と子どもの近い距離感がこのような状況を生み出しているのであろう。また、箕面市では、アレルギーの子どもだけでなく、みんなが食べられる給食である「低アレルゲン献立」の取り組みを行っており、誤食のリスクが減るなど安全性の向上や教員の負担減にもつながっている。本研究では、このようにどちらかを「排除」するのではなく、両者の共生に向けた学校給食の方法やあり方を示唆した。

< 病院給食における宗教上の食事対応の状況 >

日本の学校給食の特色を浮き彫りにするために、病院給食の宗教対応状況の調査を実施し、学校給食との比較検討を行った。在留・訪日外国人の増加を受け、病院等の医療機関では入院患者の多様化だけではなく、今後、宗教上の多様な食文化や食習慣の対応が求められている。そこで大分県内の病院を対象として、病院における宗教上の食事対応の現状を把握し、今後の展望を考察することを目的とした。ハラール食等宗教上多様な食文化や食生活についての知識や対応に関して、大分県内で給食を提供する 108 の病院を対象に質問紙調査を行った。

回答のあった 60 施設のうち、宗教上の食事対応の必要性を知っているまたは聞いたことがあると回答した施設は 95%に及び、知らないと回答した施設は 5%であった。対応を行っている病院での対応食の種類はさまざまで、ハラール食対応だけではなくヴィーガン、ラクト・ベジタリアン、オボ・ベジタリアン、オリエンタル・ベジタリアン等への対応が行われていた。一方で、69%の施設が宗教上の食事対応の学習経験がないと回答した。機会や興味がないことがその理由であった。

学習経験がある施設では、大学在学中に、または栄養士として修飾語に学んだという回答があり、決して学習機会がなかったわけではないことが推察された。また、食事対応が必要な患者の入院経験があったと回答した病院は 32%であった。宗教上の食事対応において困ったこととして言語の壁や、加工調味料等原材料の確認、献立等が挙げられ、課題が多いことが見受けられた。現場では食事対応に関する情報不足が認識されており、調理従事者のための資料提供や対応商品を取り扱う業者との連携が求められている。さらには対応する中で患者個人の信仰具合や嗜好が明るみになり、職員が疑問を呈す場合もあるとされた。

本研究では、回答者の 95%が宗教上の食事対応の必要性を知っているまたは聞いたことがあると回答し、32%が実際に宗教上の食事対応の経験があり、先行研究と類似した結果となった。また、宗教上の食事対応が必要な患者が入院した場合の即時対応が出来ないと回答した施設が 73%であったことから、宗教上の食事対応に関する学習機会及び教育機会の必要性が示された。宗教上の食事対応は一部の患者にとっては重要な問題であり、施設や職員が食文化や食習慣を理解するだけではなく、ヒアリングを通じてニーズに合った改善を行っていくことが不可欠である。

(2) 食マイノリティの子どもをもつ保護者の学校や行政に対する要望

< 「移民の統合」という視点からみた、ムスリム移民と学校給食 >

今日、人々の移動が自由化、また多様化する現代において、移民を受入国社会へ受容する「統合」の概念を基に、日本では学校給食において、マイノリティであるムスリム移民に対する学校給食の対応として、これまでの形式を重んじる同化主義的考えと、多文化主義的な考え方の二つの立場からの議論がある。本研究では、宗教文化や、信条の要素が強い「食」に関連する問題において、学校給食における上記二つの立場を踏まえながら、日本のムスリム移民の学校給食に関する課題、受入国社会の学校、給食センター、ムスリム移民といった多面的な視点から検証した。また広島県東広島市を事例として、留学生家族を対象としたインタビュー調査を実施し、ムスリム当事者に加え受入社会側としての学校と給食センターに焦点を当て、多文化が進む日本の教育現場における学校給食のあり方について分析を行った。

給食の宗教対応には 4 つの形態(完全弁当持参型、完全学校給食・除去型、弁当・給食折衷型、完全学校給食型)があるが、先行研究からも、学校給食ではなく「家庭からの弁当持参を認める」というやり方によって、「多文化主義」の形態がとられていることが明らかとなっている。本事例の分析においては、弁当持参によって多文化主義的共生を実現しようとする一方、弁当が栄養摂取の点で給食に比べ弱いこと、また揃って決められた時間内に食事をするという、規律を重んじる従来からの学校給食の教育的意義が達成されにくいことという、ムスリムが気にする点と、学校側が気にする点とのずれがあることが明らかとなった。

宗教への関心が低く、異文化および異教徒たちとの共生については、さらに関心が希薄なだけか、むしろ宗教的寛容度が低い多くの日本人にとって、こうした食の禁忌を理解することは難しい。また、ムスリム児童の中には信仰意識と級友と同じ学校給食を食べることができないという、複層的な疑問を抱きながらも、そのことを親に共有できないでいる可能性がある。

ムスリムの信条を守るため弁当持参という形態をとることで、級友と同じ空間で昼食をとる方策が行われている一方で、学校給食の教育的意義を達成するということの難しさ、さらにはムスリム児童と級友との差を拡張することによる、いじめへの懸念もあることも示唆された。今後、日本の国際社会が進む中、宗教を尊重しながらも学校給食の教育的意義を担保すること、またその制度的建付けについての議論が必要となるであろう。

<「食マイノリティ」の子どもを養育する母親の調査—弁当作りに着目して>

一方、食物アレルギーの子どもをもつ母親については、食物アレルギー患者会での継続的な参与観察を通して、重篤なアレルギー児ほど、家庭での学校給食対応、すなわち弁当作りが大きな負担となっていることが明らかとなった。そこで、患者会の協力を得てアンケート調査とインタビュー調査を実施し、給食が選択できず弁当対応となった「食マイノリティ」の子どものために、日々弁当を作っている母親たちが、どのような経緯で弁当を作るようになったのか、そしてそうした日々の弁当作りに対して母親自身がどのように解釈しているのか調査を行った。あわせて、ムスリムとの国際結婚によって自身もムスリムとなった日本人母と、日本人との国際結婚により日本で長く生活するムスリムの外国人母へのインタビュー調査も行い、比較検討を試みた。

調査の結果、食の制限から学校給食の提供を断られた食物アレルギーの子どもをもつ母親とムスリムの母たちの多くは、毎日、時間と手間、そして費用をかけて、給食の献立を忠実に再現した「コピー弁当」を作っていることが明らかとなった。しかし、彼女たちは、苦勞を語りつつも、給食の献立は栄養バランスがよく、郷土料理や外国料理などバラエティに富んでいるため、給食と同じメニューにした方が一から献立を考える手間が省けて楽であると語り、日々の弁当作りを肯定的に解釈していた。

さらに、ムスリムの母親たちは、アレルギーをもつ子どもの母親に比べて、子どもが学校生活において「ちがい」をもつことに対しより意識しており、わが子が排除されないことを恐れつつも、その一方で、子ども自身がムスリムであることを肯定的に捉えてほしいと願っていた。

母親たちへのインタビューから、学校給食における「みんな同じ」という一斉共同体主義のあり方については見直しが必要であることが改めて確認された。個々の食の多様性を肯定しつつ、学校の中で「合理的配慮」として食の多様性を保障していくことが必要であり、多様性を尊重するインクルーシブな学校空間は、食マイノリティの子どもたちのみならず、全て子どもたちにとって、より過ごしやすい空間になるであろう。

以上が、研究代表者、研究分担者ならびに研究協力者による本課題のまとめである。なお、2022年度からは、本課題に継続して、「食マイノリティの『合理的配慮』に関する研究—アレルギー対応と宗教対応の観点から」(基盤研究(C)、研究代表 山ノ内裕子)を開始しており、「合理的配慮」の観点から研究を継続する所存である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計15件（うち査読付論文 12件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 日下部達哉	4. 巻 25-1
2. 論文標題 特集の趣旨	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 広島大学教育開発国際協力研究センター『国際教育協力論集』	6. 最初と最後の頁 1
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15027/53609	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 山ノ内裕子	4. 巻 25-1
2. 論文標題 学校給食の代わりに「コピー弁当」を作るといふこと 食物アレルギーの子どもを持つ母親とムスリムの母親への調査から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 広島大学教育開発国際協力研究センター『国際教育協力論集』	6. 最初と最後の頁 3-30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15027/53610	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 四方利明	4. 巻 25-1
2. 論文標題 「一斉共同体主義」的な学校給食における「食マイノリティ」 学校給食を提供する現場における食物アレルギー対応をめぐる	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 広島大学教育開発国際協力研究センター『国際教育協力論集』	6. 最初と最後の頁 31-51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15027/53611	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 黒川智恵美	4. 巻 25-1
2. 論文標題 東広島市におけるムスリム移民と学校給食の在り方に関する考察：移民の統合という視点から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 広島大学教育開発国際協力研究センター『国際教育協力論集』	6. 最初と最後の頁 53-66
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15027/53612	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浅田憲彦	4. 巻 25-1
2. 論文標題 大分県内の給食提供施設における宗教上の食事対応の状況について	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 広島大学教育開発国際協力研究センター『国際教育協力論集』	6. 最初と最後の頁 67-78
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.15027/53613	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 日下部達哉	4. 巻 25-1
2. 論文標題 学校給食の多様性実現へ向けた食マイノリティ対応の現状認識 アレルギーと宗教上の対応をめぐって	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 広島大学教育開発国際協力研究センター『国際教育協力論集』	6. 最初と最後の頁 79-83
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.15027/53614	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 黒川智恵美・日下部達哉	4. 巻 24-1
2. 論文標題 学校給食とムスリムネス：東広島市に住むムスリムを例に	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 国際教育協力論集	6. 最初と最後の頁 177 ~ 188
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.15027/52064	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 山ノ内裕子・四方利明	4. 巻 81
2. 論文標題 食マイノリティと多様性：学校給食における食物アレルギーおよび宗教対応をめぐって	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 関西大学人権問題研究室紀要	6. 最初と最後の頁 29-50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.32286/00023071	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 山ノ内裕子	4. 巻 17
2. 論文標題 学校給食における多様性の尊重 「食マイノリティ」の観点から、アレルギー対応と宗教対応を考える	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 年報教育の境界	6. 最初と最後の頁 25-60
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 四方利明	4. 巻 17
2. 論文標題 「一斉共同体主義」的な学校給食における多様性	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 年報教育の境界	6. 最初と最後の頁 1-23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浅田憲彦、東保美香、海陸留美、小野尚美、小野章史	4. 巻 78-5
2. 論文標題 大分県内の給食提供施設における宗教上の食事対応について	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 栄養学雑誌Vol.78, No.5 p99 (2020)	6. 最初と最後の頁 99
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山ノ内裕子	4. 巻 17
2. 論文標題 学校給食と「食マイノリティ」 「インクルーシブ」な学校給食は可能なのか	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 年報 教育の境界	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 四方利明	4. 巻 17
2. 論文標題 「一斉共同体主義」的な学校給食における多様性	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 年報 教育の境界	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 日下部達哉	4. 巻 86-4
2. 論文標題 比較事例研究からみる日本型教育の特徴 ベトナム、ザンビア、バングラデシュ、南アフリカの比較から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 教育学研究	6. 最初と最後の頁 92-106
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Mousumi Manjuma Akhtar, Tatsuya Kusakabe	4. 巻 49
2. 論文標題 The dilemmas of school choice: do parents really 'choose' low-fee private schools in Delhi, India?	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Compare: A Journal of Comparative and International Education	6. 最初と最後の頁 230-248
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1080/03057925.2017.1401451	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計17件 (うち招待講演 4件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 山ノ内裕子
2. 発表標題 「給食コピー弁当」と一斉共同体主義
3. 学会等名 日本子ども社会学会第27回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 四方利明
2. 発表標題 学校給食における食物アレルギー対応
3. 学会等名 日本子ども社会学会第27回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 日下部達哉・黒川智恵美
2. 発表標題 日本における学校給食の目的と在日ムスリムのムスリムネスの交差
3. 学会等名 日本子ども社会学会第27回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 浅田憲彦
2. 発表標題 学校給食における食物アレルギー患者への対応について～管理栄養士の視点から～
3. 学会等名 日本子ども社会学会第27回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 山ノ内裕子
2. 発表標題 食マイノリティと「コピー弁当」 - 食物アレルギー児の親からみた日本の学校文化
3. 学会等名 教育の境界研究会10月例会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 山ノ内裕子
2. 発表標題 山ノ内裕子「食マイノリティ」と異文化間教育 ハラール対応とアレルギー対応をめぐって 」
3. 学会等名 異文化間教育学会第41回大会、オンライン開催、2020年6月13日
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 山ノ内裕子・四方利明
2. 発表標題 食マイノリティと多様性 学校給食における食物アレルギーおよび宗教食対応をめぐって 」
3. 学会等名 日本教育社会学会第72回大会、オンライン開催、2020年9月6日
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 日下部達哉
2. 発表標題 日下部達哉(2020)「日本の学校空間・社会における食マイノリティとしてのムスリム - 東広島市の事例」第72回九州教育学会、誌上発表、2020.11
3. 学会等名 第72回九州教育学会、誌上発表、2020年11月
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 針塚瑞樹
2. 発表標題 学校給食における宗教的な「食マイノリティ」への対応 大分県別府市のムスリム児童の事例 」
3. 学会等名 第72回九州教育学会、誌上発表、2020年11月
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 山ノ内裕子
2. 発表標題 学校給食と「食マイノリティ」「インクルーシブ」な学校給食は可能なのか
3. 学会等名 関西大学人権問題研究室第98回公開講座（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山ノ内裕子
2. 発表標題 外国にルーツを持つ子どもたちの教育 グローバル化と社会的排除をめぐって
3. 学会等名 関西大学大学院院生合同学術研究大会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山ノ内裕子
2. 発表標題 「食マイノリティ」と異文化間教育 ハラール対応とアレルギー対応をめぐって
3. 学会等名 異文化間教育学会第41回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Tatsuya Kusakabe
2. 発表標題 Creating Muslimness in unrecognized Madrasas in South Asia-The case study of Bangladesh
3. 学会等名 The 63th Annual Conference of Comparative and International Education Society
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山ノ内裕子
2. 発表標題 外国にルーツのある子どもたちの学校「適応」
3. 学会等名 東京大学大学院教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センター公開シンポジウム「学校はいかにして『排他的』になるのか？ - 学校の中の多様性とバリア」、東京大学小柴ホール（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 山ノ内裕子
2. 発表標題 学校給食における多様性の実現に向けて - 「食マイノリティ」の承認をめぐって」
3. 学会等名 世界人権問題研究センター「人権と教育」研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山ノ内裕子
2. 発表標題 学校給食と食マイノリティ - 食物アレルギーとムスリムの子どもたちの給食対応をめぐって
3. 学会等名 教育の境界研究会2019年2月例会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Tatsuya Kusakabe
2. 発表標題 Suburban Rural Settings
3. 学会等名 The 10th INDAS- South Asia International Conference “ Inclusive Development in South Asia ” , Tokyo University of Foreign Studies, Tokyo, Japan (招待講演)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 針塚瑞樹	4. 発行年 2020年
2. 出版社 旬報社	5. 総ページ数 25
3. 書名 日下部尚徳編『新世界福祉年鑑 南アジア』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	四方 利明 (SHIKATA TOSHIAKI) (90340489)	立命館大学・経済学部・教授 (34315)	
研究分担者	日下部 達哉 (KUSAKABE TATSUYA) (70534072)	広島大学・国際協力研究科・准教授 (15401)	
研究分担者	針塚 瑞樹 (HARIZUKA MIZUKI) (70628271)	別府大学・文学部・准教授 (37502)	
研究分担者	浅田 憲彦 (ASADA NORIHIKO) (90331628)	甲南女子大学・公私立大学の部局等・教授 (34507)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	黒川 智恵美 (KUROKAWA CHIEMI)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------